

令和2年3月31日

教職員各位

危機管理室長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学内体育施設
(体育館、テニスコート等)の利用の自粛について

新型コロナウイルス感染症対策のため、大学公認の学生団体等による活動は当面のところ禁止することといたしました。(令和2年3月30日付けで全学生に周知済)

それに伴い、教職員においても学内体育施設(体育館、テニスコート等)の利用を自粛いただくようお願いいたします。

学生・教職員の健康、安全面の確保を第一に考えて判断したものであることをご理解ください。